

北秋田市告示第114号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定
公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき、告示する。

令和8年7月1日

北秋田市長 津 谷 永 光

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社N T T ドコモ・フィナンシャル グループ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出の種類

コンビニエンスストア等により収納する公金

3 地方自治法第243条の2第1項の規定による指定をした日

令和8年7月1日

4 地方自治法第243条の2第1項の規定による委託をした日

令和8年7月1日